

～那覇市から重要なお知らせ～

新型コロナウイルスワクチン接種に係る高齢者移動 支援事業で配布したタクシークーポン券について

新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場又は個別接種会場等にタクシーを利用して来場した高齢者の皆様へワクチン接種時に配布したタクシークーポン券の取り扱いにつきましては、下記のとおりとなっておりますので、ご確認宜しくお願いいたします。

◆ 使用期限について

本市が配布した額面500円のタクシークーポン券の使用期限は、令和3年10月31日迄となっております。その日を過ぎると使用することができませんので期限内に使用するようお願いいたします。

◆ 使用方法について

タクシーメーターの料金からクーポン券額面(1枚使用の場合は500円)を差し引いた金額を、クーポン券と一緒に運転手へお支払ください。

お問い合わせ先:那覇市福祉政策課 ☎098-862-9002